

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|---|
| 1 会議名 | 令和7年度第2回津市スポーツ推進審議会 |
| 2 開催日時 | 令和8年3月30日(月) 午後3時から午後4時30分まで |
| 3 開催場所 | 日硝ハイウエアリーナ 控室 |
| 4 出席した者の氏名 | (津市スポーツ推進審議会委員) 後藤洋子、乙部満生、伊藤紀美子、小澤康孝、庄山昭子、田坂稔、中村規久、西田誠、福田るり子、松本忠靖、柳内唯 (事務局) スポーツ文化振興部長 勢力実 スポーツ文化振興部次長 今井博之 スポーツ振興課長 竹谷吉聡 スポーツ振興課調整・企画管理・事業担当主幹(兼)企画員 伊藤良成 スポーツ振興課担当主幹 高橋純也 スポーツ振興課担当副主幹 藤川知樹 スポーツ振興課主事 別所澄弥 スポーツ振興課主事 佐々木七海 |
| 5 内容 | (1) スポーツ振興施策に係る令和7年度実績と令和8年度当初予算について (2) 津市スポーツ施設整備計画の進捗状況について (3) 部活動地域展開における現在の状況について (4) 津市スポーツ振興基金の今後の在り方について |
| 6 公開又は非公開 | 公開 |
| 7 傍聴者の数 | 0人 |
| 8 担当 | スポーツ文化振興部スポーツ振興課企画管理・事業担当 電話番号 059-229-3254 E-mail 229-3254@city.tsu.lg.jp |

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

・開会宣言

・会議の成立を報告（出席者11名、欠席者3名、委員の過半数の出席のため、津市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により成立）

・事務局代表としてスポーツ文化振興部長勢力実から挨拶

委員の皆様こんにちは。津市スポーツ文化振興部長の勢力でございます。本日はなにかとお忙しい中、第2回津市スポーツ推進審議会を開催させていただきましたところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また平素より本市のスポーツ振興にご理解とご協力を賜りまして改めてお礼申し上げます。

さて、先週3月26日ですが、令和8年第1回津市議会定例会が閉会いたしました。令和8年度の新年度予算につきましても議決承認されたところでございます。一方、令和7年度本市におけますスポーツ振興施策の実績といたしましては、津市スポーツ施設整備計画に示しておりますとおり近年の猛暑によります熱中症対策とシーズンを通しての快適な施設環境でスポーツに親しんでいただくために、昨年度の久居・安濃に続きまして芸濃・一志それぞれの体育館の空調設備を整備いたしましたところでございます。また、海浜公園内陸上競技場改修事業につきましては、第3種公認の取得にむけた整備のための基本設計、実施設計を終えまして、今年度は管理棟などの工事を行ったところでございます。いよいよ来年、令和8年度より本格的な改修工事が始まります。

また、ソフト事業につきましては、津市スポーツ協会をはじめとしたスポーツ関係団体への支援に加えまして、スポーツ振興基金を活用いたしました競技スポーツ、パラスポーツへの支援も継続して行ってまいりました。なお、スポーツ振興基金につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間、この5年間を活用期間といたしておりますことから改めまして令和9年度以降の基金の在り方につきまして、令和8年2月18日に開催いたしました津市議会全員協議会におきまして議員の皆さんには説明をいたしましたところでございます。先の市議会におきまして3月補正によります基金の積み増し、これを行いましたのでその内容等につきましてはこの後事務局の方からご説明させていただきます。

令和8年度も引き続き本市のスポーツの振興に努めてまいりますのでご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。なお、皆様方の任期は令和8年7月31日となっております。令和7年度の審議会は本日が最後となりますのでこの場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは本日の会議どうぞよろしくお願い申し上げます。以上、開会にあたりまして私のご挨拶とさせていただきます。

・津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長となることを説明し、議事進行を会長に依頼

後藤会長

みなさんこんにちは。

それでは規定に従いまして議長をさせていただきます。本日は特に決めることなどそういうものはございませんので、事務局からのご報告いた

だき皆さん方の活発なご意見・ご質問などをいただきたいと思います。尚且つ議事も進行に関しましてはスムーズな進行にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは事項書に従って進めてまいりたいと思います。第1番目、スポーツ振興施策に関わる令和7年度実績と令和8年度当初予算について事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

<事務局>

お配りいたしました資料1をご覧ください。順番にご説明させていただきます。スポーツ振興施策に係る令和7年度実績と令和8年度当初予算について説明いたします。

1ページ目をご覧ください。令和7年度の実績についてです。

まずは、「スポーツ・レクリエーションの裾野拡大」についてです。1は津市スポーツ推進委員会への支援です。当該委員会は地域のスポーツ振興に取り組んでいる団体であり、令和7年に開催した大きな大会として令和7年12月14日（日）に開催したカローリング大会が挙げられます。2は津市スポーツ協会への支援です。当該協会は本市の競技スポーツ振興を担う中心的存在であり、各競技団体の統括団体として活動を行っている団体です。3は津市スポーツ・レクリエーション協会への支援です。当該協会は本市のレクリエーション、ニュースポーツなどの振興を行っている団体です。4は津市スポーツ少年団への支援です。事業内容は本市のスポーツ少年団の活動を支援し、指導者の育成事業に対する支援を行っているものです。5は地区体育振興会への支援です。当該振興会は小学校区単位を基本としてスポーツの普及活動をしていただいている団体です。6は中学校区単位を基本とした実行委員会等への支援です。令和6年度からこれまでの小学校区単位でのスポーツイベントへの支援に加え、中学校区単位でのスポーツイベントへの支援も新設しました。7は津シティマラソン、ひさい榊原温泉マラソン、龍王桜マラソン&ウォーキング大会への支援です。市内3つのマラソン大会がありますが、それぞれ特色をもった大会を開催しています。8は美し国三重市町対抗駅伝津市実行委員会への支援です。令和8年2月15日（日）に開催された第19回大会では、本市は総合の部及び市の部で6位入賞となりました。各事業の予算、決算見込み、概要は表に記載のとおりです。

それでは、2ページ目をご覧ください。続いて、「競技力の向上」についてです。1オザスコ杯サッカー大会・鎮江杯卓球大会は津市スポーツ協会への委託しており、本市の姉妹都市であるオザスコ市、友好都市である鎮江市との提携記念として、サッカー及び卓球の競技力向上を目的に開催しています。オザスコ杯サッカー大会については小学生及び中学生を対象に、鎮江杯卓球大会については小学生～成人を対象にした大会となっています。2ステップアップスクール in 津も同じく津市スポーツ協会への委託しており、令和7年度はなぎなたとサッカーを取り上げて、各競技団体が選抜した選手を対象に競技力向上につながる教室を開催しました。3少年少女レスリング大会は、津レスリング協会への委託しており、小学生～中学生を対象とした大会です。全国から参加者が集まる大会で、その参加者は年々増えており、令和7年度は約800名の方にご参加いただきました。

た。4伊勢湾海洋スポーツセンターへの支援として、マリンスポーツの競技力向上につながるよう当該団体へ補助金を交付しているものです。5全国高等学校野球選手権大会等激励金は、市内の高等学校が高体連、高野連が主催または共催するインターハイや選抜大会へ団体として出場した際に交付する激励金です。6スポーツ大会出場報奨金は、東海大会以上の全国大会等に出場した選手へ報奨金を交付するものです。7及び8は競技スポーツ及びパラスポーツ振興事業補助金として、各競技団体を支援する事業です。各事業の予算、決算見込み、概要は表に記載のとおりです。

では、3ページ目をご覧ください。「スポーツ施設の計画的な整備」及び「スポーツ施設の効率的、効果的な運営」についてです。1運動施設管理運営事業については、津市産業・スポーツセンター以外の指定管理者制度を用いた津球場公園内野球場や津市民テニスコートなどの施設や、市が直営する市内運動施設を管理運営する事業になっております。2運動施設修繕事業は、後ほど改めて説明するスポーツ振興基金を活用して市内運動施設の修繕を行う事業です。3及び4については後ほど現在の状況を詳しく説明させていただきますが、3海浜公園内陸上競技場改修事業は、本審議会へ諮問させていただき、答申をいただいた「津市スポーツ施設整備計画」に基づき、第3種の公認陸上競技場として多目的なスポーツが実施できるフィールドを備えた施設として整備を進めるものであり令和7年度より管理棟及び倉庫の解体工事が始まっています。4体育館アリーナ等空調整備事業は日硝ハイウエアアリーナを補完する4つの体育館のアリーナ等へ空調設備を整備するもので、令和7年度をもってその4つの体育館への当該整備が完了しました。5産業・スポーツセンター維持管理・運営事業は、指定管理者により、日硝ハイウエアアリーナ（サオアリーナ）、NHW 三重武道館（三重武道館）の運営を行うものです。

続きまして、4ページ目をご覧ください。ここでは先ほど少し説明いたしましたスポーツ振興基金の活用実績について説明をさせていただきます。スポーツ振興基金は令和3年度に開催が中止になった三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を維持するために創設し、令和4年度から5年間にわたり、年度当たり約5,000万円を活用し、「競技団体の活動を支える」、「パラスポーツの活動を支える」、「日常のスポーツライフを支える」という3つの柱を立てて市内競技団体の活動支援やスポーツ施設の計画的な修繕などを行う集中的なスポーツ振興のための取り組むものです。当該基金にかかる令和7年度実績見込みは63,023千円です。資料上段、競技スポーツ振興事業補助金及びパラスポーツ振興事業補助金は、津市スポーツ協会に加盟する団体などが主催するジュニアアスリートなど育成のための教室や指導者育成事業への補助、そして三重県障がい者スポーツ協会に加盟し、津市を中心に活動する団体が主催する市内で開催されるパラスポーツ大会などの事業への補助を行っているものです。それぞれの実績については21団体及び2団体となっております。資料中段、スポーツ大会出場報奨金は、全国大会等に出場した選手に対して報奨金を交付するものです。令和7年度の実績見込みについて、交付件数は470件、1,340人程度となる予定です。資料下段、スポーツ施設の計画的な修繕は、市内スポーツ施設について子どもからお年寄りまで、心地

よくスポーツに親しんでいただくため、計画的な修繕に取り組むものです。実績につきましては資料のとおりです。

5ページをご覧ください。最後に、令和8年度のスポーツ振興施策の概要について説明させていただきます。なお、本資料について、先日閉会した定例会において令和8年度の当初予算に係る議決を得たものになります。

それでは資料左側をご覧ください。令和7年度に引き続き4つの柱を基にスポーツ振興を図っていきます。スポーツ・レクリエーションの裾野拡大として引き続き津市スポーツ協会や津市スポーツ・レクリエーション協会、津市スポーツ少年団や津市スポーツ推進委員会の支援を行うとともに、競技力向上としてオザスコ杯サッカー大会、鎮江杯卓球大会及び少年少女レスリング大会等の開催を行いたいと思います。

また、スポーツ施設の整備については、引き続き指定管理者制度を活用した施設運営を行うとともに、令和8年度末で処分期限を迎えるPCB廃棄物処理等を行います。なお、海浜公園内陸上競技場改修事業については、国の地域未来交付金及び地方債を活用して実施する都合上、令和7年度3月補正予算にて予算計上し、実施します。それぞれの予算規模や全体予算総額案については記載のとおりです。なお、津市スポーツ施設整備計画の進捗状況については、後ほど詳しく説明させていただきます。資料1につきましては以上です。

後藤会長

事務局ありがとうございました。今の7年度実績の概要、8年度の当初予算につきましてなにか委員の皆様の方からご質問・ご意見などございましたらお伺いしたいと思います。挙手をお願いいたします。

福田委員

すいません。今、ご説明していただいたページ数2ページですが、7、8のところに三重とこわか国体と「国体」という言葉が書いてあるのですが、国民スポーツ大会ではないでしょうか。2ページの7、8のところに三重とこわか国体「国体」という言葉があるのですが、とこわか国体が中止になりまして、その国体を示しているのか、今は国民スポーツ大会と書いていますので、どういう表現をしたらよいかという質問です。

<事務局>

当時の開催予定だったときの名前がとこわか国体でして、今はおっしゃっていただいていますように国民スポーツ大会という形になると思います。当時三重とこわか国体という名前で開催予定だったのでこのように表現していると認識しています。

福田委員

わかりました。

後藤会長

他にございませんでしょうか。

中村委員

3ページの運動施設管理運営事業ということになると思うのですが、今年、教育長に言われたのですが、東観中学校が安濃体育館を借りて体育祭をやりましたという話がありました。今、6月にやっても熱中症対策とか

いろんなことで困りながら、テントも全校生徒入るものはないし困っている中で、結局地域の人達に寄付を募って施設の使用料をまかないました。学校としてはなかなか予算ない状況の中で、記憶がちょっと曖昧ですが、前であれば市の体育館などは減免措置で使えたような気がしますが、最近委託をしている部分があるので、結局お金を払わないと使えないという状況で。うちは西郊中ですが、なかなかここを借りるとなると大変なことになるだろうとは思いますが、そういった部分でうまく利用できることにならないのかなと思ってはますが、そこら辺は難しいですかね。

<事務局>

今おっしゃっていただきましたように、安濃の体育館それから運動施設は指定管理というような形でさせていただいております。いわゆる公民連携を進めてさせていただいております。指定管理ですとやはり民間が入りますので、減免にさせていただきますと民間の方がその分費用をみないといけない、もしくは、指定管理者に対して市がその減免分を補うということの一部させていただいております。そうすると結局中学校さんのお金を払うのか、もしくは、市としてお金を用意するのかという、結局税金で全体としては同じというような形になっております。今現時点では、おっしゃっていただいたように中学校の体育祭等につきましては減免というような形はさせてもらっておりません。ただし、例えば学校が工事、運動場を工事しますと、その運動場が使えないので例えば安濃の総合体育館を使うということで、やむをえない事情ということで判断させていただく場合については減免等については検討していかなくてはならないと思っております。ただし、そうしますと小学校・中学校たくさんございますので、ある程度水準を決めないと、いろんなところが体育館を利用するっていう形になりますと、全て減免をかけないといけないという財政的なこともございますので、なかなか今委員のご指摘いただいたところは確かによくわかりますが、今の段階では学校の事業だから減免にさせていただきますっていう形には今は直結しておりません。

中村委員

事情はそういうことでわかりました。ただ、どうしても熱中症対策等でできれば室内、せっかくエアコンも入れてもらっているんで、そうやって活用できればありがたいなあと。うちのプール水漏れができて去年から使用ができず直す予算もありません。小学校は直したり外に行ったりしていますけど、なかなか学校のスポーツに関して色々なことが最近厳しくなっているところがあるので、これからを背負っていく子どもたちでもあるので、何らかの形でやっていただければ有難いかなと思います。無理なのはよく分かっていますので、すいません。

後藤会長

頭の片隅にでも置いといてくださいというところですけども、よろしく願います。他の方どうでしょうか。

田坂委員

今、委員が言われたことに補足で、安濃の地域の方のまとまりがありまして、せっかく体育館に空調ができたので使うすべはないかと、ある組織団体から意見が出て学校の方から教育委員会、それから指定管理している三幸さんと話をされました。お金については減免の形で、学校行事として

クラブであればグラウンドではできないかという返しもあったのですが、組織団体の代表の方が空調で熱中症が起こらないようにすることが大事ということで使用料は私から使わせてもらえないかという話までいきました。使用料を払うには学校長もいろいろ苦慮されて、ごみ拾いしたお金などで考えましたが、じゃあ地域の方が寄付するというような声が上がって、私も地域に住んでいましたので、財布の中見ながら札をちょっとさしていただきました。そしたら卒業生や地域や市外にみえるOBの方から寄付があつて、それでやっていただきました。あと残ったお金でどうするか、記念品をお返しするのか、来年のお金はどうするのかということも課題として残りましたので、一応そこについては何らかの補助を今言われたようなことをできるのであればというようなところで止まっております。来年、東観中学校は安濃体育館ですというような予定はされてないと思いますし、私たちも寄付はもうしないつもりでおりますが今後の方向性について考えていただければ。

後藤会長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

では二番目の議題に移ります。「津市スポーツ施設整備計画の進捗状況について」事務局の方からお願いします。

<事務局>

事項書の2「津市スポーツ施設整備計画の進捗状況について」をご説明します。

現在、市が管理しているスポーツ施設は令和7年9月時点で52施設あり、令和4年度から令和11年度までを期間として、具体的な個別施設整備方針を示した津市スポーツ施設整備計画に基づき、スポーツ振興基金も活用しながら各施設の維持・補修に努めるとともに、施設の廃止等を進めているところです。

資料2をご覧ください。今年度取り組んでまいりました内容についてまとめております。

①体育館アリーナ等空調整備事業にきまして、令和6年度に久居体育館及び安濃中央総合公園内体育館への整備を完了しました。令和7年度は芸濃総合文化センター内アリーナ及び一志体育館への整備を進め、今月工事が完了しましたことから、4月1日から利用を開始いたします。

②久居中央スポーツ公園内プールに廃止につきまして、令和6年度、施設の老朽化や、こどもが遊べる公園を望む声からこのプールを廃止し、新たな人のつながりを生む場として再生に向けた「久居こども遊び場づくり事業」を進めているところです。財源につきましては、第2世代交付金を活用していきますが、令和7年4月に交付決定がされましたので、事業を開始しているところです。また、当該プールの廃止に係る議案につきましては、3月26日の津市議会におきまして議決されことにより、廃止が決定いたしました。

③美里テニスコートの廃止につきましては、津市スポーツ施設整備計画に基づいて、津市民テニスコートや安濃中央総合公園内テニスコートなどへの集約を図ることとしており、こちらにつきましても3月26日に議決されことにより、廃止が決定いたしました。なお、こちらにつきましては

予約期間等もございますことから令和8年9月30日をもって廃止することとしています。

④香良洲テニスコートの廃止につきましても、スポーツ施設整備計画における整備方針が決まっております。久居スポーツ公園内テニスコートなどへの集約を図ることとしており、テニスコートに隣接する香良洲グラウンドと一体的に施設の在り方を検討し、現在調整を行っているところであります。

また、⑤フットパーク美杉内テニスコートにつきましても、同様にスポーツ施設整備計画で集約というような形で進めさせていただいております。こちらの方につきましては利用も非常に僅かでございます。またコート面も劣化が非常に進んでございます。こちらにつきましてもその用途等につきましては検討していかなくてはいけないということで検討開始しております。ただし、方向性といったしましては内部で意思決定が図られておまして今後廃止に向けて進んでいくという流れになっておるといふふうに考えております。

また、今調整中でございますので④および⑤につきましてはまた進捗がございましたらご報告などをさせていただければというふうに考えております。

次ページの⑥海浜公園内陸上競技場改修事業についてをご覧ください。スケジュールについては、令和6年度に建築・土木・解体の実施設計、測量調査、ボーリング調査等を実施しました。続いて、令和7年度に建築・土木の実施設計が完了し、管理棟及び倉庫の解体工事を実施しました。また、令和8年第1回津市議会定例会におきまして令和8年3月31日をもって海浜公園内テニスコートは廃止という議決をいただいております。令和8年～令和10年度にかけて、建築工事及び土木工事に着手し、予定では令和10年秋頃の供用開始を目指し、事業に取り組んでまいります。

2の施設改修の概要について、総事業費は約28億円となっております。財源としては、国の地域未来交付金などを活用し、供用開始後は、KPIとして、国から求められている達成すべき目標ですので、利用者数や合宿及び大会、記録会の過去よりも増加の目標の達成に向けて事業に取り組んでまいります。

改修の主な内容については、競技場のトラックやインフィールドの整備、夜間照明の新設（4箇所）、管理棟や電子写真判定棟、倉庫の新設、メインスタンド棟の改修、駐車場の増設等となります。

なお、右側の鳥観図が完成イメージ図となります。

説明は以上です。

後藤会長

ありがとうございました。それではただいまの津市スポーツ施設整備計画の進捗状況について委員の皆さんからご質問等はございませんでしょうか。

1ページ目の方は結構廃止とかなくなる話が随分出ていてちょっと寂しい気がするのですが、集約されたり新しい機能を追加されたりというような計画があるようですけど。ご意見ございませんか。

| | |
|-------|--|
| 乙部副会長 | 決定でしょ。 |
| 後藤会長 | 決定ですね。はい。 |
| 乙部副会長 | 決定やから今からどうのこうの言っても。 |
| 後藤会長 | 調整中とか検討開始とかいうところありますのでその辺はまた。 |
| 乙部副会長 | 後でまた要望の方で。 |
| 後藤会長 | そうですね、何かまた思いつきましたらご要望事務局の方にしていただきたいということでよろしいでしょうか。 議案の三番目に移りたいと思います。部活動地域展開の現在の状況についてご説明をお願いします。 |
| <事務局> | それでは資料3にございます津市における学校部活動地域展開の進捗状況について説明いたします。令和5年度から教育委員会事務局主導により「津市部活動在り方検討委員会」において検討を進めているところですが、令和8年2月20日（金）に「令和7年度第3回津市部活動在り方検討委員会」が開催されましたので、そこにおける進捗状況について説明いたします。 お手元の資料3の①津市における学校部活動及び地域クラブ活動の方向性についてご覧ください。こちらの資料は、前回の審議会においても説明させていただきましたが、本市の部活動地域展開にかかるスケジュールとその内訳を教育委員会が示している図になります。 令和7年度は学校部活動を従来どおり行い、令和8年度中に休日の学校部活動を拠点型部活動に移行し、令和11年度から令和13年度中に地域クラブへ展開していくことを目指しています。 今回ご説明させていただく進捗状況につきましては、1ページ目の資料の赤枠で囲いました令和8年度に関わる部分についてです。令和8年度の夏には拠点型部活動を実施していくことになり、併せて認定地域クラブとしての活動も実施され、休日の活動については生徒が選択して参加する形になります。 拠点型部活動及び認定地域クラブの進捗状況についてそれぞれ説明させていただきます。 ②拠点型部活動についてをご覧ください。拠点型部活動は学校部活動の範囲であるものとして、休日の部活動の在り方を再構築したものです。本市における拠点型部活動の実施方法の方向性についてですが、部活動の種目ごとに拠点を設定して活動するものであり、部活動の集約という面から教員の負担軽減につながります。また、設定した拠点を固定するのではなく、週ごとに回して運営していくことで、生徒が参加しやすい環境の確保及び保護者の送迎負担を軽減します。指導者の確保については、従前の部活動指導員やスポーツ文化エキスパート事業における外部指導者の方々を拠点型部活動に配置することで安定した指導者の確保が可能であるものと |

考えております。公式戦への出場については、団体戦は拠点型部活動単位で、個人戦は所属学校単位で登録をするという整理を現在進めております。

3 ページ目②-2をご覧ください。こちらで表にしているのは、生徒に対してアンケートをしたもので、現在入部している部活動と、今後入部を希望する部活動を選んだ生徒をまとめたものです。これらの結果をもとに記載のとおり拠点型部活動の設置をしていくものですが、あくまでも今現在の案でございますし、どの程度進んでいくかというのは、まだ教育委員会の方では未定という形になります。

次のページをお願いします。4 ページ目②-3でございます。こちらはですね、教育委員会事務局の方が軟式野球を例として取り上げた表になっています。具体的にどのように拠点を設置して運営していくかの案を示しています。このような形であくまでもまだ軟式野球しかないということで報告の方いただいておりますが、このような形で拠点型部活動を設定して、休日の部活動を運営していくというふうに関き及んでおります。

続きまして、5 ページ目③-1、認定地域クラブについてのスライドをご覧ください。

認定地域クラブとは学校部活動の教育的意義を継承したクラブであり、本市が定めた基準で認定をするものです。現在、その認定にかかる要綱や要領の策定に着手をしているところであり、その内容については、5 ページ目の真ん中に国が示す「地域クラブ活動に関する認定制度の概要」を基に策定していきます。

続きまして6 ページ目の③-2でございます。先ほどもご説明させていただきましたが現在要綱、要領を作っている段階でございますが、その中でもこの7つの項目について深く検討しながら作っていく必要があると考えています。1 運営団体の想定、2 活動場所の確保、3 移動手段の確保、4 指導者の確保、5 受益者負担について、6 持続可能なクラブ支援、7 多種多様な活動機会の確保です。こちらの方を深く検討いたしまして先ほどの認定基準というものを作成していきたいというふうに考えております。

私ども当審議会の事務局をしておりますスポーツ振興課としまして、引き続き教育研究支援課と連携いたしまして、関係団体等の意見を取り入れながら、将来にわたって子どもたちのスポーツ環境を楽しく、自由にやっていただけるような環境作りというものを作っていきたいというふうに考えております。今後議論を重ねていきたいというふうに考えております。

事務局としては以上でございますが、田坂委員の方から例をいただいておりますので田坂委員少しご説明の方をお願いしてもよろしいでしょうか。

田坂委員

あのうスポーツクラブのパンフレットをご確認ください。部活動のことが気になっておりました、あのうスポーツクラブ特定非営利活動法人の一つとして中学校の部活動にどう関わっていこうかなという話が3年前に出ました。2年前から一応試行としてやってみようかとなり、平日は学校部活動で土日は体育館、グラウンド、野球場、学校施設を借りてやっているとどんな課題が出てくるかということで試行させていただいたことがあり

ます。グリーンロードがありますので、それに関わる中学校としてみさとの丘学園、東観中学校、それから芸濃中学校の三校の校長先生及び関係の組織の代表の方、アドバイスいただくために教育委員会や県のスポーツ協会の方々にプロジェクトの組織を作りました。経が峰という山がありますのでその名前をとりまして経が峰クラブという形で合同部活動を実施してまいりました。その中で保護者の方から土日に安濃まで行くのになんとかならないかというのがありましたので、三重交通のバスを借りまして4回試行をして1回に観光バス3台でトータル支払ったお金45万要りました。年間でやったわけですけども、そのお金はどこから出たかということです。保護者の負担にならないでということで、助成金というものがありましてそれを利用したらどうかということをお聞きしたので助成金を基にしてそういうプロジェクトの一つとして試行事業をさせていただきました。昨年より種目を限らせていただきまして、前段として3つの中学校に部活動はどんなものがあるか、どれくらい部員がいて、どれを希望されるかというアンケートを事前にさせていただきました。その中で昨年よりサッカーと野球とバレーボールについて種目をこの3つを集中してやっていったらどうかということでやらせさせていただいたのが、この下についておる写真及び右側の方の地域の方々との体験会でやっていったものです。その中で中学校の部活動今後どうしていくか、また土日の練習会でも関わらせてもらうにはという、毎回、2か月に1回そういうプロジェクトの会議を開いてまいりまして、それを精査しています。今事務局の方から言っていただきましたけども、資料の6ページにあります7つのこういう課題が出てまいりましたということで、今後3年間の間に活動できる策を進めていきたいなということでもあります。その事業にあのうスポーツクラブはモデルとして関わらせてもらったので、皆さんに共有させていただきました。右側の写真につきましては、これは地域での私たちのスポーツクラブがどのように活動しているかというのをいれましたので、パラスポーツ、ボッチャ、あとサッカーなど、スポーツ少年団や地域の卓球チームと取り組んでまいりました。会場につきましては、安濃総合運動公園内の体育館や野球場を使いました。こういうことをしている一つの地域クラブであるということで、すいません、時間とりました。

後藤会長

ありがとうございました。それでは今事務局の方から田坂委員からのご報告に関しましてご意見お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

中村委員

中学校の現場から、2月20日時点でこういう案でというのがありましたが、学校の方は今回の異動の希望調書に拠点校を希望するかしないかという内容を一応書きました。それを集約してもらってさらに異動で津市外からみえる先生たちには、他市と全部システムが違うので、一応津市はこんな形でやりますが、土日の拠点校部活動の指導者を希望しますか、どうですかというのを確認しました。そして、中心的な顧問でやる、協力的な顧問でやるのか結構大変でしたけど、新しく講師になられた方や異動で新しく津市に入る方にも全部今希望を聞き終わったのが25日くらいです。それを元に今検討してもらっている状態だと思うのですが、それこそ現場にはまだこういう案はまだ全然下りてきていませんが、一応こういう形

態でやりますということとは下りてきてはいます。津市としてはこうしていきます、ただ具体的にじゃあどういうふうに担当を割りますとかそんな話まではまだ来てないので、メンバーが決まらないことには何ともならないとは思っています。例えば、これには外部指導者も入っていますが、西郊中学校2人野球入っていますが、この2人多分来年いないので、というようなこともあります。でも野球できる顧問がうちには今度来るのでその人たちは見てもらえる。今出入りをしている状態なので、ここからまたドタバタかなど。出来上がるのは夏なので、3年生引退した後の新チームなのでもうちょっと余裕があるのかなと思います、現場としてもそれこそ夏以降いろんな補助金だとか、予算がありますよね。あれがじゃあどうなるのかとか。夏以降変わっちゃうとか、色々な部分で不透明な部分はまだあります。本当に会議していても教育委員会さん、大分苦労してもらっていて、課題もいっぱい整理してもらっていますが、なかなか難しいのかなど。地域認定クラブもありますけど、平日2時間程度休日は一日3時間程度で、じゃあ誰がそれを面倒みってくれるのだろうと。クラブチームなんてとてもじゃないけどそんな時間ないですよ。そういった部分も難しいのかなと思っていますが、3年後には全部地域に展開していくので、その3年間でどうやるのかっていうのは大きな課題だなと思っていますし、あくまで運動系はこうなっていますが、吹奏楽とかそのまま現状で残ります。でも3年後には同じ地域クラブに展開をしていくのだろうなと思いますので、まだまだ不透明な部分がいっぱいあって、あのうクラブさんには色々やってもらっていますが、その辺色々やっていかないとと思っています。

後藤会長

西田委員どうですか。ヴィアティン三重のほうで受け入れる方ということで。

西田委員

まだ全然具体的議論のところには私は関わっていませんけど、質問ですけど、申請書類とかはやっぱ行政が作るので大変なボリュームになるのでしょうか。そこが気になりました。認定クラブになる時にあまりにもいっぱい書きたくないなと指導者は思うもので、いかがでしょうか。すいません。

<事務局>

西田委員おっしゃるとおりであるのですが、ある程度その認定基準というのを作る中で、どこでもいいという感じにもなかなかならないというところですね。先ほどの5ページ目にも認定要件、これはあくまでも国がガイドラインとして選定しておりますのでこれが全てというわけではないのですが、例えば四日市とか先に進めていますけれども、そこが外れちゃうとかっていうケースも出てきますので、このまま国のガイドラインをその鵜呑みにせず、地域に合うのか合わないのかっていうところも検討していかなくてはけません。あくまでもガイドラインとして説明させていただいてはいるものの、そのまま認定基準に反映するというわけではないので。おっしゃっていただいているように受け入れていただけるような認定クラブができないと子どもたちの先の部活動というのは進まないわけでございますので、そこはちょっと今後市だけじゃなくて国にもいろんなこと確認しながら進めていかないといけないと思いますけど、できる限り負担の少ないような形がいいというふうには思っております。

西田委員

よろしくお願ひしたいなと思います。

後藤会長

他にいかがでしょうか。

小澤委員

先週スポーツ少年団の常任委員会がございまして、常任委員18名ほどに先ほどお話あった津市の教育委員会のご担当の方から30分ほど方向性について説明していただきました。そのときの話については資料の中で今後の方向性について、令和13年のスケジュールはこういう形で今進めていて、段々地域展開していくということ、それから種目ごとの一応拠点数と指導者数くらいの概略を教えてくださいました。具体的などこに設置するとかそういうのは全くなくて概略だけをお話ししていただいた。今後どこに拠点を置いてくとか具体的な話を10分ほどしかお話がなく、常任委員の方からも質疑応答の時間がなかったので、おそらくスポーツ少年団の各常任委員おそらく質問したら2時間、3時間でも質問するぐらいの先々の検討事項がいっぱいありましたので、具体的な話というのは時間的にはありませんでしたが、例えば女子バレーボールの常任委員さんは一生懸命考えてみえて、地域移行で今現在常任委員さんは小学校の部のバレーボールの指導員をしていて地域で活動してみえる中で、中学校のバレーボールも一緒に入ってやっていった方がスムーズに行くというふうに発言してみえました。それこそ種目によって上手く中学生の子と一緒にドッキングして、スポーツ少年団も別に小学生だけじゃなくて18歳までいけますので、その常任委員さんは一緒にした方がスムーズに行くかなという発言をしていました。種目によって小学生の子と中学生の子とドッキングして上手くやっていけることを考えてみえる指導者の方、それによって先々上手く展開していけるかどうかということも考え方次第かなと。送迎の件もあるでしょうし保護者の方のお金の負担の件もあるもので、今現在は部活で一生懸命やっている子どもたちが先々令和13年ぐらいになると段々種目の部員の数が減って行ってスポーツやる子が減ってくるのじゃないかなと個人的には危惧しているところがあるんですが、常任委員さんは先々地域で一生懸命やって次世代幼稚園のような小さい子たちが上手く小学生のバレーボールをやり、中学生のところでさらにやっていく形で増やしていきたいということを生懸命考えている指導員の方がみえましたので、そういう形で状況でございます。スポーツ少年団です。

後藤会長

ありがとうございました。

中村委員

2ページの②-1拠点型部活動についての1番下に、拠点型部活動の設置は団体種目及び団体戦のみ、個人種目及び個人戦の大会参加は学校単位で参加とすることを原則とするとありますが、当初、指導教員の負担軽減という部分で、土日、先生たちは活動しなくてもいいのかなと思っていた人も結構多かったです。ところが、津市の方向としては出来るだけ子どもたちにスポーツの環境を与えたいということで、教員として部活に関わるということで、先生方にはこれまでのいわゆる部活動に出た時の特別勤務手当を確保してくれているのですが、個人戦は結局学校の先生、顧問がついていくのかということですよ。だから、結局やるのかって感じのこと思っている先生も中にはみえるかなと。平日は学校でやって土日は地

域展開で試合は別の人というのも、何か納得いかんところもありますが、先生たちの部活離れもあるので、そういう風に考えるとこれが出てきたのは自分たちも意外というか。結局やるのかというあたりで3年後にはなくなるのですが微妙な感じだなと。津市さんのいう生徒の活動を保証したいっていうのも僕たちはよくわかるのですが、かつてそういうので結局なし崩しになっていって社会体育に舵を切るといいながら元に戻るなど色々なことがあるので、ちょっとドキドキする部分もあります。ここまで進んでいるので戻ることはないと思いますが、その辺の部分もいろいろ考えてかないといけないところだと、この3年間であるなという風には思っています。

庄山委員

よろしいですか。私も委員に入っていますんで、さっきの中村委員の意見にありました個人種目及び個人戦の大会参加は学校単位で参加することを原則とするとありますけど、これ、ちょっとなんか違うかなと思います。拠点でやっていて、参加の申し込み等は学校がするのかわかりませんが、参加はこれ学校単位、先生が引率してするっていうような話し合いはなかったような。だからこれ見たときにこれどういう意味かなとちょっと疑問に思って、ちょっとわかりませんけど。

中村委員

自分が聞いているのは、種目ごとの協会によって参加のやり方があるなと。例えば、3校4校ポンと集まりました。すごく莫大な人数です。でも出場枠が何名っていう小さな枠しかない、ほとんど出られない状況があったりするのでその辺は個人戦についてはまあという感じで聞いています。

庄山委員

そうそうそう。学校に戻りなさいっていうような感じ。

中村委員

はいはい、そんな感じで。でも、種目によっても違うのでそこら辺はよくわからない。

庄山委員

こういうことはクエスチョンマークですよ。クエスチョンマークのところはいっぱいあるわけですけど、6ページの今後の検討すべき課題、これがとても大事で、先ほど小澤委員がおっしゃったように津市の子たちが、スポーツができないような環境にしまったらいけないと思います。何としても子どもたちがやりたいスポーツができるようにその環境を整えるっていうのが学校の先生含めて我々大人の仕事で、例えば遠いからとか送迎ができないからとかそういうような形でお金がいるとか、そういうような細かいことを、7つの点について何としてもよくよく検討していただいて、この3年間で今の子どもたち、やりたい子どもたちはやれるように運動ができるような環境を作るっていうことを是非ともお願いしたいとこのように思います。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

後藤会長

他にご意見ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。
では、部活動についてはこのくらいにしたいと思います。
それでは4番目津市スポーツ振興基金の今後の在り方について事務局の方からお願いします。

<事務局>

そうしましたらお配りした資料4でございます。こちら基金の活用についてということで令和8年2月18日に津市議会全員協議会で諮った資料

でございます。全て資料で文章ばかりになっておりますので、少し割愛しながらご説明させていただきます。

「1 概要」でございます。本市では、競技人口の拡大、競技力の向上等を図るため、津市スポーツ協会を始めとする関係団体と連携するほか、同協会を介して競技団体等の活動を支援するとともに、スポーツ施設の整備及び計画的な修繕に努めております。

このようななか、先ほども説明させていただきましたが国体等の中止に伴う残予算が出ましたのでその残予算の5億円のうち2億5000万円を活用しまして、令和3年9月に津市スポーツ振興基金を創設いたしました。

この基金の活用にあたりましては、5年間、令和4年度から令和8年度まで5年間で2億5000万円を活用させていただいておりまして、競技団体に関する支援、パラスポーツへの支援、それから計画的な修繕ということで2億5000万円を5で割りました、年度当たり5000万円程度の予算を編成し、それぞれの事業に取り組んでおります。

次に「2 令和4年度から令和8年度までの基金の活用」といたしまして、まず1番目

「(1) 競技団体等に対する活動支援」です。こちらにつきましては、スポーツ協会に加盟していただくとります競技団体が実施する、ジュニアアスリートや指導者育成のための研修会、資格取得のための講習会等並びに競技人口の拡大及び競技力向上を目的に開催する強化練習会や大会等に対しまして補助金を交付しております。予算金額については、記載のとおりです。

2ページでございますが「(2) パラスポーツの活動支援」です。こちらについては、三重県障がい者スポーツ協会に加盟し本市を中心に活動している競技団体が、本市内で開催するパラスポーツ大会等のパラスポーツの振興・普及が図られる事業に対しまして補助金を交付しております。予算金額については、記載のとおりです。

続きまして、「(3) 津市スポーツ大会出場報奨金」です。国際的規模の大会、全国的規模の大会、東海大会以上の規模の大会に出場した本市在住の選手又は本市在住の選手が1人以上所属している団体に対し、津市スポーツ大会出場報奨金を交付しております。予算金額については、記載のとおりです。

最後に「(4) スポーツ施設の計画的修繕」でございます。津市にはですね資料にございますように52施設ございますので、52施設大半が市町村合併により各地域の施設を引き継いだものでありまして、供用開始後、相当の年数が経過しております。先ほども何度か出ておりますがスポーツ施設整備計画というものが令和4年度から令和11年度までの計画でございますので、この計画を基に、健康維持等の日常的なスポーツの利用状況や利用率などを参酌した上で、優先順位をつけながら計画的な修繕に努めております。予算金額については、記載のとおりです。

一番後ろの「(参考)」をご覧くださいよろしいでしょうか。

先程ご説明しました、(1)～(4)までの令和4年度から令和8年度までの基金の活用実績等を一覧にしています。金額等につきましては、表の通りでございますが、表の下段の方に少し書かせていただいておりますが、基金積立額は先ほどご説明させていただきました5年で2億5000万円でございます、これまでの執行残額を引きますと残りの7155万3614円でございますが、こちらにつきましては令和8年度分までの事業の財源に充てまして、すべて使い切る予定であります。令和4年度から令和7年度実績につきましてはこの表のとおりでございます。

続いては戻りまして3ページをご覧ください。今後9年度から令和11年度までの内容でございます。

まず「(1) 津市スポーツ大会出場報奨金」につきましては、今後9年度も引き続き行わせていただく予定でございます。内容につきましては先ほどと同様ですので説明の方は省かせていただきますが、年度当たり1000万円程度の執行を見込んでおります。

それから「(2) スポーツ施設の修繕」につきましても先ほどご説明させていただきましたように整備計画に基づき日常的なスポーツ利用だけじゃなくて競技スポーツでの利用に対しても支障が生じておる施設が、非常に老朽化が進んでおりますことから、修繕費用につきまして、年度当たり2000万円程度の執行を見込んでおります。

それから「(3) 整備計画に基づく修繕の加速化」です。令和9年以降は非常に施設の老朽化が進んでおるということで、それを加速化させるために令和11年度までに集中的に施設の修繕を進めることを考えております。河芸の体育館の大規模改修等、安濃中央総合公園内野球場スタンドの雨漏り修繕、それから芸濃テニスコートの人工芝改修などを行っていく予定でございます。財源につきましてもいろんな財源がございますので、有効活用しながら事業の方進めていきたいというふうに考えております。

4ページをお願いします。「4 今後の対応」でございますが、先ほども何度もご説明させていただいておりますが、令和9年から令和11年につきましては(1)から(3)までの報奨金から整備計画に基づく修繕の加速化まで関しまして、集中的に行っていきたいということ考えておまして、令和7年度3月補正予算において、3年間3億円と言う形で積み増しを行いました。

説明としては以上でございます。よろしくお願いたします。

後藤会長

ありがとうございます。みなさん質問お願いたします。
ご意見ございませんでしょうか。

乙部副会長

確かにこうやって基金をいただいたのは非常にありがたいことで、スポーツ協会として特にこういった競技力向上に関して本当に助かります。おかげさまで津市からの国体選手の出場ですね、こんなにたくさんの方が津から代表で三重県のために活躍された。オリンピックでは体操、卓球で活躍されて、競技力向上に本当に助かりました。基金は今年で終わるわけですが、施設修繕の方に充てていただくということで、施設があってこそ怪我のない安心安全のスポーツができるようにということで、これから直していただくことはありがたい。

先ほどの地域クラブに移るということについて、種目によって全然違うわけです。例えば今もう登録制度になりまして、東観中学校で登録したら1年間そのまま東観中学校で出場すると。それで外部指導で、例えば柔道なら三重武道館で出場登録してあると1年間それで出場するわけです。だから津市の場合は学校で令和8年度まではって言われても、その前から三重武道館で登録したら学校じゃなしに三重武道館で1年間を出場するというようなことでやっていますので、どうしようというようなことです。それこそ令和11年度まで学校が面倒見てくれる、学校単位で出場できるというのを聞いて、これから色々な難しい問題が出てくると思います。やはり東海の中体連でも全国の中体連でも、種目が減ってしまっている。先ほども庄山先生おっしゃったように、生徒が好きな運動ができないと種目が限られたものになってくるということのないように、お金はいりますけど、外部指導者、外部のクラブ活動に行つてそこで授業料というかお金収めてそこで好きな運動をやると。これからはただお金をどうやって国から県から市からお金を援助してやるかということを考えていただくということをやっていくかないといけない。今まで市とか国に頼りすぎたなというのも一理とは思いますが、本当にスポーツあってこそ学校教育、人間力を高め

ていけると、思っております。これからもスポーツというのは大事だということで、これからもみんなとともに頑張っていきたいなとこう思っています。

後藤会長

ありがとうございました。

それでこれで議題がすべて終了したことになりますが、せっかくご出席いただきましたのでまだご発言いただいていない方から一言発言いただけたらありがたいですが、何かありましたらということで、恐れ入りますが、伊藤委員いかがでしょうか。

伊藤委員

今日いろいろ拝聴させていた中でクラブが移行していくっていう問題が一番盛り上がったかなと思って聞かせていただきました。対象になる生徒さんが混乱なく移行していただけるといいなと思いました。

後藤会長

ありがとうございました。では、柳内委員お願いします。

柳内委員

三重県障がい者スポーツ協会の柳内です。なかなか私どもは学校現場の部活動のところでは関わり等はないもので、皆様のご意見等聞いてそういう実情だというのを勉強させていただいたところでした。津市のスポーツ振興基金ではパラスポーツの方も2団体が取組ませていただいて補助金をいただけたことで障がいのある方のスポーツ活動も充実した取り組みさせていただけたのかなと大変ありがたく思っております。またあの、障がいのある方でスポーツやりたいという方もいらっしゃいますが、なかなか練習場所に自分で参加することが難しいとかそういう事情もありますので、また皆様のご意見聞かせていただきながら勉強させていただきながら障がい者スポーツの方も取り組みをさせていただけたらなあと思っております。ありがとうございます。

後藤会長

ありがとうございます。では、松本委員お願いします。

松本委員

スポーツ推進委員の松本です。学校で行われる指導者の先生と私たちのような一般の人と会う機会が少ないので、なかなかそういう顧問の先生と教える立場が変わってくるので、これがちょっと難しくなってくるかなと思っております。私たちも努力していますが、だんだん多様化する子どもたちの指導はなかなか難しく、僕らが言うとそれは違うんじゃないと言われると困るので、その辺りをもうちょっと詰めていかないといけないと思っております。

後藤会長

ありがとうございました。それでは議事が全終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

最後に今年度、今日最後になりますけれど、我々の任期は7月31日になるのですが、役職によっては最後の委員さんもいらっしゃるかと思います。どうもありがとうございました。また、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

<事務局>

後藤会長ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第2回津市スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。